

1. 目的

学生を含めた若者世代を中心とした市民及び観光客をメインターゲットに、SNSを活用した商店街及び市民参加型の魅力発信事業を実施し、中心市街地の食・景観・アートなどの魅力を広く情報発信することで、中心市街地への来街動機の創出と回遊性の向上を図るものである。

2. 委託業務名

令和6年度弘前市まちなか魅力発信事業運営業務

3. 委託期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日(月)まで

4. 委託業務の内容

(ア) 実施計画の策定

本委託業務を推進する実施計画を策定し、体制、実施事項、実施スケジュール、提出物を決定する。

(イ) SNS 企画・運営

情報発信で利用する SNS は「Instagram」とし、発信業務で推進するテーマ・キーワードの決定及び専用アカウントの作成をした上、企画・運営に係る調整を本市と定期的に開催し、情報発信効果を高める。

なお、作成した専用アカウントの所有権は、委託期間終了後に市へ帰属するものとする。

(ウ) キャンペーン企画

来街者の Instagram への投稿及び来街を促進するため、(イ) で作成した専用アカウントを活用したキャンペーンを企画・推進する。なお、企画にあたっては下記の点に留意すること。

- ・効果的な広告宣伝効果が期待される周知を行うこと。
- ・Instagram への投稿を効果的に促進するようなインセンティブを設けること。
- ・各商店街・各個店との連携により相乗効果が見込める内容とすること。

また、キャンペーン実施時期・回数については、観光客来訪の繁忙期・閑散期等を考慮して企画をすること。

(エ) コンテンツ作成

キャンペーン開始から委託期間終了までの間、来街促進を目的に、投稿された写真・記事や独自の写真・記事等を(イ)の専用アカウントを通じて効果的に発信及び拡散するコンテンツを作成すること。

(オ) デジタルマップ作成

Instagram に投稿された写真を活用し弘前市のデジタルマップを作成する。なお、作成にあたっては、メインターゲットの興味をひき、なおかつ新たな魅力の発掘・発信に繋が

る内容とすること。

(カ) その他

各商店街・各個店が魅力発信を継続することに繋がる内容となっていることを推奨する。

5. 従事者要件（実施責任者以外の要員）

写真・記事等は本市中心市街地内に存在する物がテーマとなるため、本委託業務に従事する要員内、1名は弘前市もしくは近隣のその他市町村に活動拠点があること。

6. 費用負担

本委託業務に必要なすべての資材、器具、消耗品、キャンペーン実施に伴う経費（景品等購入費用やその郵送代を含む）は受託者の負担すること。

7. 検査

本受託業務の完了後、本市の完了承認後に一括検査とする。

8. 成果品

本委託業務の「実施報告書」及び、専用アカウントに投稿したコンテンツ、デジタルマップ等を成果品とし「7.検査」において提出すること。また、成果物は次に示す形式で提出すること。

(ア) 電子データは、Microsoftoffice2016形式を基本とし、CD-R 又は DVD-R に書き込みの上、提出し紙媒体でも3部提出すること。

(イ) 実施報告書には、実施期間・実施内容・提出物等を記載すること。

9. その他

本業務の遂行に当たっては、市と十分な調整を図った上で実施することとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、市と協議するものとする。